

支部委員選出のお知らせ 第31期支部委員候補者をご推薦ください

放射線安全取扱部会 部会長 上菘 義朋

1. はじめに

放射線安全取扱部会は、(公社)日本アイソトープ協会の一部会であり、安全管理に携わる放射線取扱主任者と安全管理を担当する者の専門家集団として、放射線の利用に貢献するための組織です。部会では、みなで楽しみながら情報交換を行い、知識や技術の向上と普及等を行うことを目指しています。部会全体として法令に関する検討や安全に関する調査、研究等を行っていますが、活動の大きな柱は、全国を7ブロック(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州)に分けた支部での活動です。

各支部での活動は、支部ごとに設けた委員会を中心にを行っています。委員の任期は2年です。現在の第30期の委員の任期は今年度末までのため、新しい第31期の委員の選出を行います。

2. 支部委員候補者の推薦と選出

推薦に基づく選出制度によって、第31期支部委員が選出されます。まず支部委員候補者を、当該支部に所属する部会員1名が推薦する届(他薦のみ)を提出します。候補者の中から、第30期支部委員会が第31期支部委員候補者及び支部長候補者(部会員に限る)を部会長へ推薦します。自薦はできませんので、自ら支部委員を務めてみようとする部会員は、まず近くの部会員に推薦を依頼してください。また、すべての部会員は支部委員に相応しい方を是非とも推薦いただきたく、よろしく願いいたします。なお、部会員以外の方でも放射線安全取扱部会の活動にご賛同、ご協力いただける方を支部委員候補者に推薦できますので、併せてお知らせいたします。

3. 支部活動と委員の役割

支部活動は、地域の主任者と放射線管理担当者を対象とした研修会、勉強会、交流会等が中心となり

ます。全支部に共通する活動として、放射線業務従事者に対する教育訓練があります。各支部の独自企画ですが、企画専門委員会が講習レベルの向上と均一化を目指してアンケート評価の実施やテキスト等の共有化に協力しています。

放射線安全取扱部会年次大会は各支部が持ち回りに担当して、企画と運営を行います。支部委員を中心に実行委員会が組織され、地域の特色が全国の部会員にアピールされます。協会が開催する定期講習にも、支部委員が講師として協力しています。このほか公益法人の一部会として、新たな社会貢献活動の展開も期待されています。

4. 各支部の委員定数と部会員数

各支部の委員定数と部会員数を表に示します。放射線安全取扱部会の部会員は2019年7月現在で1,652名です。各支部の都道府県別の内訳は次のとおりです。

- 北海道支部(53)
- 東北支部:青森(22),岩手(9),宮城(44),秋田(7),山形(14),福島(40)
- 関東支部:茨城(98),栃木(21),群馬(20),埼玉(82),千葉(90),東京(281),神奈川(112),新潟(33),山梨(6),長野(16)
- 中部支部:富山(16),石川(23),福井(16),岐阜(16),静岡(37),愛知(74),三重(14)
- 近畿支部:滋賀(13),京都(60),大阪(134),兵庫(56),奈良(11),和歌山(7)
- 中国・四国支部:鳥取(4),島根(7),岡山(30),広島(28),山口(11),徳島(10),香川(6),愛媛(13),高知(3)
- 九州支部:福岡(57),佐賀(4),長崎(12),熊本(15),大分(4),宮崎(5),鹿児島(11),沖縄(7)

支部委員定数はおおむね部会員数を反映していますが、北海道支部のように部会員の少ない支部でも地域の活動に必要な5名の定員は確保しています。

表 各支部の委員定数と部会員数

支部	委員定数	部会員数
北海道	5	53
東北	6	136
関東	12	759
中部	8	196
近畿	10	281
中国・四国	6	112
九州	6	115
合計	53	1,652

5. 推薦と選出のスケジュール

第31期支部委員候補者の推薦，支部委員の選出は次のスケジュールで行われます。

推薦届の提出期間：

2019年11月1日～30日

支部委員会における第31期委員の選出：

2019年12月～2020年1月

本部運営委員会における選出委員の承認：

2020年2月

第31期支部委員の活動（予定）：

2020年4月1日～2022年3月31日

支部長は支部委員候補者のうち部会員の中から選任されます。

支部委員の任期は1期2年ですが，その後も選出されれば再任を重ねることができ，最長3期6年となります。

6. 支部委員候補者推薦届

委員候補者：当該支部に所属する部会員（法人にあっては代表者），又は部会員以外。ただし後者の場合は放射線安全取扱部会の活動にご賛同，ご協力いただける方に限ります。

推薦者：当該支部に所属する部会員（法人にあっては代表者）に限ります。

推薦者はあらかじめ候補者の同意を得てください。候補者は年齢，所属と会員であれば会員番号を推薦者にお知らせください。

現在，放射線安全取扱部会部会員でない協会の方は，協会ホームページの会員マイページにて，放射線安全取扱部会に所属するよう変更してください。

推薦届：様式は協会ホームページ（<https://www.jriias.or.jp>）に掲載されます。

必要事項を入力の上，電子メールの添付ファイルとして，事務局宛に送信してください。届出先は各支部ではありませんので，ご注意ください。用紙の各欄に必要な事項を記入することが必須で，空欄がある場合には受付できませんので，この点もご注意ください。届出締切日は11月30日です。

なお，現支部委員向けに再任届の仕組みが導入されました。再任届の場合，推薦理由，推薦者の記入は不要です。